

私達が今、「美容師資格」を持つことができてきていることと、「サロン経営」ができてきていることは法律で保障されています。この法律は「組合の力」が政治を動かして成立しました。(「業権確保」と言います。)組合は「法の力」の下で、美容師が安心してサロン経営ができて、業界の存続と発展を目的に地道に活動しています。そのためには仲間の力がたくさん必要です。ですから仲間を増やしましょう。

「支部たより」って、必要？

この支部たよりは、平成11(1999)年の創刊から24年が経ちます。
 この間、時代も大きく様変わりし、サロンを取り巻く環境の変化とともに、組合員の皆様が求めるものも多様化して参りました。

そのような中、この支部たよりの存在価値が問われるようになり、皆様がこの支部たよりをどのように受けとめているのか伺いすることとなり、アンケートを実施いたしました。

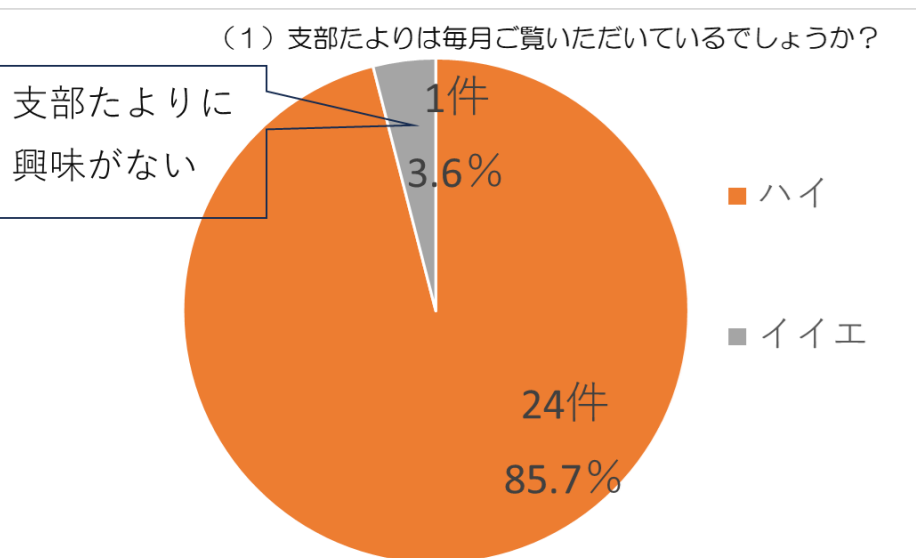
以下にその結果をお知らせいたします。

- 配布数 62件
- 回収数 28件
- 回収率 45.2%

(1) 支部たよりは毎月ご覧いただいているでしょうか？

- ハイ 24件/62件= 85.7%
- イイエ 1件/62件= 3.6%

※イイエの理由は、支部たよりに興味がないとの回答です。



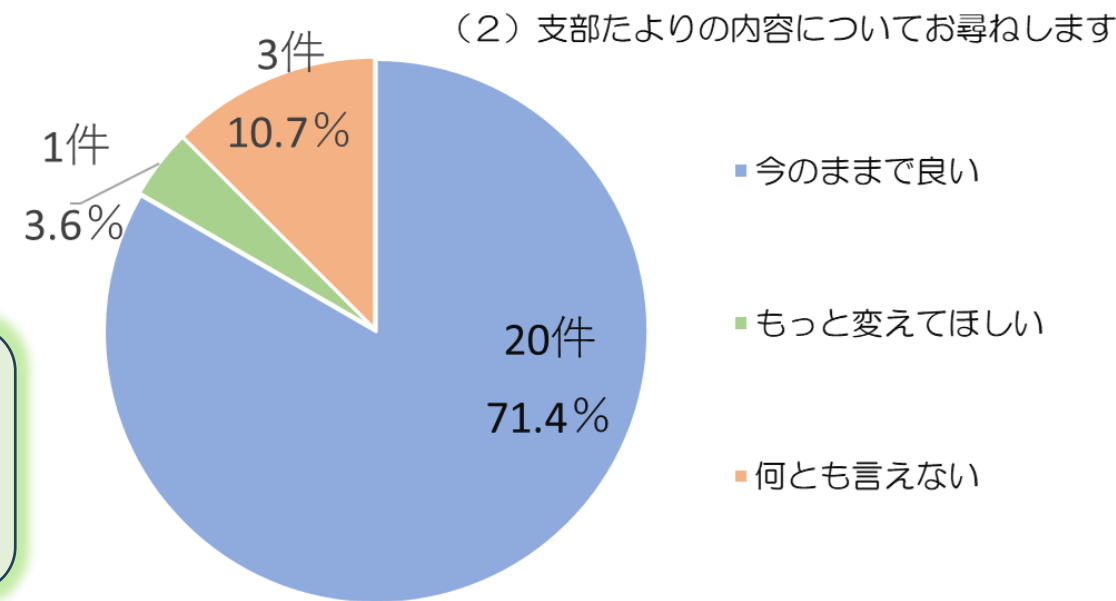
※アンケート結果講評

(1) 回収率の45.2%という数値は、アンケートとしてはまずまずの成果と言えます。(一般的にアンケートは30%を超えると信頼できるとされています) 回答された方の中、85.7%の方に講読して頂いていることは発行する支部としても一安心と言うところです。

(2) 支部たよりの内容についてお尋ねします

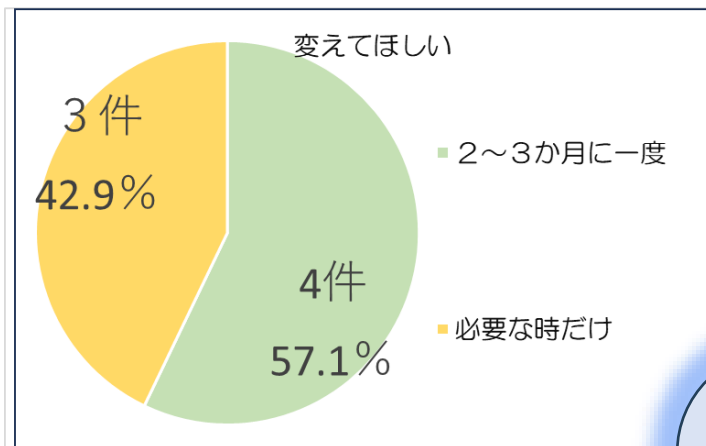
- 今のままでよい 20件/28件=71.4%
- もっと変えてほしい 1件/28件= 3.6%
- 何とも言えない 3件/28件=10.7%

(2) 支部たよりは、限られた編集人によって作成されているため内容が偏る傾向にあります。今回のアンケートでは、どのような内容を支部員の皆様が求めているかを確認することが目的でしたが、残念ながら具体的な確答を導き出すには至りませんでした。



(3) 支部たよりの発行頻度について

- 今のまま(月1回)で良い 14件/28件=50.0%
 - 変えてほしい 7件/28件=25.0%
- 変えてほしいのうち
- ①2~3か月に一度 4件
 - ②必要な時だけ 3件



(3) 支部たよりを発行するようになった経緯について。
 • 24年前までは様々な情報の提供を役員が一軒ずつ配布していました。これでは役員の負担が大きいということから、これを解消する目的でスタートしました。それは、この支部たよりが膨大な情報を迅速にかつ客観的に皆さんにお届けするための手段としての意義を持っているという事を意味しています。
 ですから、その情報を的確にタイムリーにお届けするには、定期便としての性質から逃れることはできません。

• 作成に携わる担当者の労力は膨大なものですが、支部の皆様への情報提供をその使命とする以上、やはり月刊としての発行はどうしても必要となります。
 時代の要請とともに、情報伝達手段も変化しています。いずれ、このようなアナログの支部たよりの存在価値は薄れて行くでしょうが、これに代わる手段方法が確立するまでは支部たよりの必要性は続くものと信じています。

回答を頂いた方は、おおむね常に支部たよりを読んでいます。読んでいない方からは、そもそもこのアンケートに回答はされないという事です。そのため、残念ながら読んで頂けない具体的な理由を確定すること自体ができませんでした。

役員会報告

日時：令和05年07月31日(木) 19:30～
 場所：大和市生涯学習センター6F
 出席：部長 8名



1. 支部員異動

・今月は報告がありませんでした。

2. 報告・確認事項

○支部長：
 ・地区との交流の機会をもっと増やすために地区例会の開催を推進する。

○財政部：
 ①会計残高報告(6/30現在)

現金	41,874 円
垂貯	1,196,302 円
定期	220,000 円
合計	1,458,176 円

支部睡眠口座：
記号：10270
番号 64950551

○広報部：
 ・支部たよりアンケート結果報告(一面参照)
 配布数62件 回収数28件 回収率45.2%

○渉外連絡部

①県央会議(6/22)報告

・今年度は短当支部が大和から相模原に移行。業務及び会計を移管。
 ・津久井支部について支部員の数が4名の為、組合活動が難しくなり、県央ブロックから外れたいとの申し出があり、県央としてこれを受け入れる方向で検討。その為、津久井からの県央会費はなくなる。尚、KBKにはこのまま加入を継続する。

②理事会(6/27)報告

・**クローズドマート**※にKBKが登録：組合員の福利厚生の一環としてKBKが団体登録。
 ・KBK組織委員会報告
 組合や支部の在り方について協議する委員会で、県央から2名を選出。今後の課題を検討していく。

3. 審議・付議・提案事項

●総務部：
 ①鶴南地区 ヴォーグ美容室 功労金の件
 組合はやめてもサロンは継続するとの申し出があったため、功労金の提供は保留とする

②綾瀬市優良小売店舗表彰推薦の件：
 支部推薦でヤヨイ美容室(予定)を予定
 なお、綾北地区推薦でシェールブル美容室が候補。
 支部推薦の場合は、支部新年会への招待となる。

●広報部：
 ・支部たよりの発行について
 アンケート回答者数の71%の方は現在の支部たよりの内容に満足している。
 発行頻度やレイアウトについては検討を継続。

●教育部・経営企画部：
 ・カット講習の件：テーマは、「フェードカット」※
 10月中の月曜日、夜間に実施する計画で講師と調整を進める。会場はシリウス。
 2時間でモデル2～3名のカットの展示を予定
 青年部が、教育部のサポートをして講習会を進める

●福利厚生部：
 ①役員傷害保険更新手続きの件：現役員9名で更新。
 役員が業務外で怪我をした場合に治療費が支給される。但し、休業補償は対象外。

②新年会会場の件
 新年会の会場候補として料亭「富久水」のほか、木曾路を検討。当該会場のリニューアル工事が終了したことから、近々に会場と折衝する

●渉外・連絡部：
 ・県央ブロック納涼会の件：
 7月20日(木) 19:30～ 日欧酒場「神のよだれ 町田店」で実施。支部から3名が出席。
 会費は自己負担。

●その他：次回役員会、8月10日(木) 19:30～



フェードスタイル



トップブロック

※クローズドマートとは株式会社ファーストクラスが提供するサービスのことで、同社と契約を締結した企業や団体等の従業員を対象に、食品ロス等の削減に向けて、賞味期限の迫る食品や切り替えとなった商品などを安価に販売する会員限定(職域限定)のEC(通販)サイト。

※フェードカットとは裾(襟足)を短く刈り上げた状態から、トップに向かってグラデーションを作りながら徐々に長くなるメンズカットスタイル(刈り上げが繋がっている)ちなみに、ツーブロックは刈り上げが繋がっていない

デジタル辞典3

デジタルサポート詐欺にご注意！！

今や、スマホやパソコンを利用しない方はほとんどいない時代になっています。確かにこれらの道具は便利ですが、それゆえに危険性も含んでいます。その一つが「サポート詐欺」です。

サポート詐欺は、閲覧中の画面に「ウイルスに感染しています」とか、「個人情報漏洩しています」といった警告メッセージを表示させ、警告メッセージの中にサポート窓口への連絡を促す内容を記載することで、ウイルスの除去費用を請求したり、次々に料金の支払いを要求したり、あるいは、「ハッキングされたので広がるのを防ぐために機能を停止する」と脅迫めいたメッセージを送りつけ、有償サービスの契約へ誘導されます。これが「詐欺」です。

これらの被害にあわないためには、「警告メッセージは無視」するのが最良の手段です。ご注意ください。

【支部員人数】 (2023年07月13日現在)	組合員数	支部内支店数	合計
南 地 区	7		7
中 央 地 区	12		12
鶴 南 地 区	15		15
中 央 林 間 地 区	8	1	9
綾 北 地 区	7		7
綾 南 地 区	11		11
合 計	60	1	61

(赤字は異動があった地区と数)

2023年8月支部行事予定

日	月	火	水	木	金	土
07/30	07/31	1 友引	2 先負	3 仏滅	4 大安	5 赤口
				組合費振替		
6 先勝	7 友引	8 先負	9 仏滅	10 大安	11 赤口	12 先勝
				役員会	山の日	
13 友引	14 先負	15 仏滅	16 先勝	17 友引	18 先負	19 仏滅
		メール便発送				
20 大安	21 赤口	22 先勝	23 友引	24 先負	25 仏滅	26 大安
27 赤口	28 先勝	29 友引	30 先負	31 仏滅	09/01	09/02

支部専属専門家相談サポートシステム：支部員は無料で相談を受けられます

法律サポート専門家
 民事、刑事、相続などの法律相談
 ・法律事務所：弁護士法人 アルカディア
 ・代表弁護士：戸田 彰 (とだ あきら)
 ・〒242-0021 大和市中央1丁目4-17
 ・電話：0120-085-680

ITサポート専門家
 ITやデジタルに関する相談
 ・株式会社D.LK(ディー.エル.ケー)
 ・代表取締役：大久保 真(おおくぼ まこと)
 ・〒242-0004 大和市鶴間2-5-6
 ・電話：046-293-2889

かながわPAY 第三弾開始

「かながわPay」の第3弾が、7月27日午前10時から開始されます。事業予算が上限(100億円)に達すると終了となります。

ポイントの利用期間は、8月3日～11月30日。利用者は支払った金額の10%から20%がポイント還元されますが、1人当たりのポイント還元の上限は3万円です。

「かながわPay」の利用者は、専用のアプリをダウンロードし、利用登録する必要があります。また、対応をする店舗についても事前の登録が必要です。詳しくは、
<https://kanagawapay.pref.kanagawa.jp/>
 または「かながわpay 第3弾」で検索

支部業務報告(06/15～07/17)

- ・06/15:支部たより発送
- ・06/22:県央ブロック会議
- ・06/27:KBK理事会、組織委員会
- ・07/12:役員傷害保険更新確認
- ・07/13:支部役員会
- ・07/17:組合費等明細及び支部たより更新・発送

今月の公庫基準金利(2023年07月03日現在)

基準金利	2.22%～3.10%
組合員優遇特利	0.97%～2.45%
小規模事業者経営改善資金	1.0%